

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社コンセプト
【住所又は本店所在地】	京都市下京区河原町通松原上る2丁目富永町368
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年6月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	西菱電機
証券コード	4341
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証 S T D

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社コンセプト
住所又は本店所在地	京都市下京区河原町通松原上る2丁目富永町368
事務上の連絡先及び担当者名	中井
電話番号	075-341-4444

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月25日
訂正箇所	報告義務発生日の間違いの為、令和4年2月15日報告義務発生日の報告書を新たに提出しておりますので、本報告書を取り下げます。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

大量保有報告書

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

報告義務発生日の間違いの為、令和4年2月15日報告義務発生日の報告書を新たに提出しておりますので、本報告書を取り下げます。